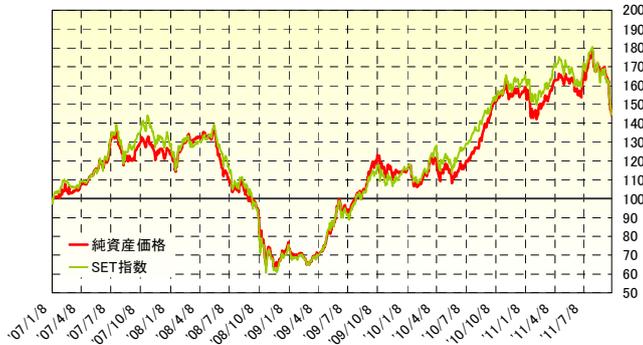




### 運用実績の推移



※ 上記の実績は信託報酬および成功報酬等差引き後の1口あたり純資産価格の推移  
※ 指数はベンチマークではなく参考数値(設定日を100として指数化して表示)

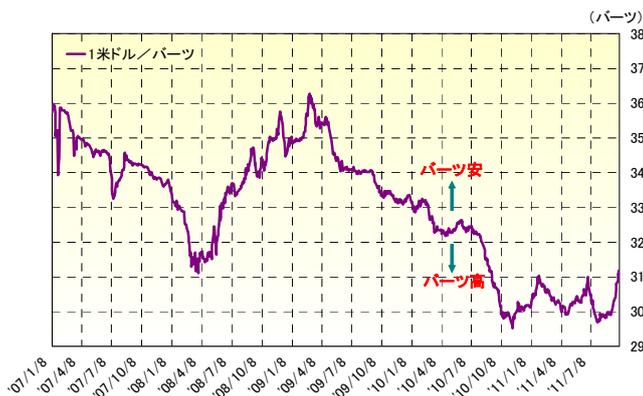
### ファンド概要

形態: ケイマン籍/契約型外国投資信託(米ドル建て)  
 設定日: 2007年1月5日(金)  
 投資運用会社: フィリップ・キャピタル・マネジメント(S)リミテッド  
 管理会社: FCインベストメント・リミテッド  
 申込単位: 10口以上1口単位

### 資産状況

純資産価格 (米ドル)		資産別構成比 (米ドル)	
純資産価格 (1口あたり)	144.32	株式	1,767万 95.64%
純資産総額	1,847万	現金他	81万 4.36%
		合計	1,847万 100.00%

### 為替の推移(参考)



### 期間別騰落率 (ファンド基準日ベース)

期間	ファンド	SET指数	1米ドル/パーツ
1カ月	-14.50%	-14.38%	4.21%
3カ月	-8.92%	-12.03%	1.50%
6カ月	-8.99%	-12.53%	3.01%
1年間	-4.89%	-6.06%	2.77%
設定来	44.32%	44.55%	-12.73%

※ 上記の実績は信託報酬および成功報酬等差引き後の数字。

### 組み入れ状況

組み入れ上位10銘柄				業種別組み入れ状況		
順位	銘柄名	コード	種別	純資産比	業種別	純資産比
1	アドバンスド・インフォ・サービス	ADVANC	情報・通信	7.17%	1 銀行業	13.06%
2	サイアムセメント	SCC	その他持株会社	6.44%	2 食料品	10.17%
3	バンコク・ドゥシット・メディカル・サービスズ	BGH	ヘルスケア	6.22%	3 情報・通信	7.17%
4	バンコク銀行(フォーリン株)	BBL/F	銀行業	5.14%	4 小売業	7.15%
5	バンコク・ライフ・アシュアランス	BLA	保険業	4.62%	5 石油・ガス	7.11%
6	ラチャブリ電力	RATCH	電気	4.43%	6 その他持株会社	6.44%
7	カシコン銀行(旧タイファーマース銀行)	KBANK	銀行業	4.16%	7 ヘルスケア	6.22%
8	タイ・ユニオン・フローズン・プロダクト	TUF	食料品	3.94%	8 保険業	4.62%
9	CPNリテール・グロウス・プロパティ・ファンド	CPNRF	クローズドエンド型投信	3.87%	9 電気	4.43%
10	バンコク銀行	BBL	銀行業	3.76%	10 石炭	4.03%
				計	計	70.40%

本資料4ページ以降に記載されておりますファンドのリスクおよび留意点、費用、当資料のお取扱についてのご注意等の事項を必ずご確認ください。

◇管理会社:

FCインベストメント・リミテッド



### 運用報告およびマーケット概観

#### ● マーケット概観

世界的な信用不安を受けて外国人投資家によるリスク回避の動きが継続しており、SET指数は前月末比-14.4%と大幅下落の916ポイントで月内最終取引を終了しました。輸出の急激な減速がタイのGDP成長率に及ぼすマイナスの影響について投資家の懸念が高まり、株式市場は大きく売り込まれました。

年初から9月までの市場の出来高の23%を占める外人投資家は350億バーツ(12億米ドル)の売り越し、同9%を占める国内の機関投資家は320億バーツ(10億米ドル)の売り越しとなる一方、一般投資家は買い越しとなりました。SET指数採用銘柄に対する外国投資家の保有比率は現在23.7%で、この数年来の最低水準となっています。

#### ● 市場の見通しと今後のポートフォリオ戦略

主要な組入銘柄の変更はありませんでした。

投資家のリスク回避姿勢と信頼感の低下により、市場は短期的にさらに下落すると予想されます。現在は今年の最高値から大幅に下げているものの、高い収益性を背景に下降局面で急回復した優良銘柄もあります。当ファンドは、魅力的な価格で優良な資産を購入することが投資の要諦であると認識しています。今後は、強いファンダメンタルズと高い成長性を秘めた銘柄に重点的に投資します。タイ財務相は、法人税率を30%から23%に引き下げる法案の提出を検討しており、閣議で承認される見通しです。これが好感され、株式市場が短期的に回復する可能性があります。

### 組入れ上位銘柄

#### ● アドバンスド・インフォ・サービス(ADVANC TB) (前月比12.78%上昇)

契約者数首位の国内最大手の携帯電話通信会社です。同社が保有する2G免許は2015年に期限切れとなり、3G免許は入札となりますが、そうなった場合、2015年以後は値引きが撤廃される一方、制度上のコスト削減効果により(売上高に占める免許料の割合が2Gの25%に対して3Gでは6.0%になるため)、株式のバリュエーションは大幅に上昇すると予想されます。

自己資本に対する負債比率が低く、財務内容は健全です。3G免許料とネットワーク拡大のための設備投資増額により200億バーツを支出しても、2011年～2013年に1株当たり8.82～10.08バーツの配当を支払うことができます。これは6.9～7.9%の魅力的な配当利回りに相当します。自己資本に対する負債比率の低さ、潤沢なフリーキャッシュフロー、市場競争での優位性を踏まえると、同社の配当利回りはきわめて底堅いと考えられます。

#### ● サイラム・セメント(SCC TB) (前月比21.56%下落)

セメント、建設資材、石油化学、紙パルプなどの事業を擁するタイ最大の上場コングロマリット企業です。売上高の65%を国内市場から得ているため、国内経済予測の改善の恩恵を受ける立場にあります。

同社は、インドネシア石油化学大手のチャンドラ・アスリ社(TPIA IJ)の30%の株式を4億1,600万米ドルで買収する予定です。

フリーキャッシュフローの増加と利回りから判断して、株価は長期的に割安な水準にあるといえます。

2012年度の実績PERは8倍で、バリュエーションは妥当な水準にあります。

#### ● バンコク・ドゥシットメディカル・サービス(BGH TB) (前月比1.59%上昇)

売上高と時価総額で国内最大の民間病院運営会社で、国内外27の病院(うち25病院は国内)を経営しています。国際病院の売上は全体の25%です。市場は世界経済の先行きに懸念を抱いており、内需依存が比較的大きい点は投資判断上の重要ポイントとなります。

6月末の株主資本純負債比率は0.4倍と低水準で、財務内容は健全ですが、買収余力があるので、株主資本純負債比率は今後1倍まで上昇する可能性があります(それでも財務制限条項である1.75倍を大幅に下回る水準であり、経営陣の想定範囲内です)。

2012年度予想PERが21.5倍であり、バリュエーションは割高に見えますが、ディフェンシブ銘柄であり、史上最高益が見込まれることを勘案すれば、妥当な水準と考えられます。

#### ● バンコク銀行(BBL TB) (前月比11.88%下落)

タイ最大の銀行です。今後の成長予測と国内の投資動向については前向きな見通しを維持していますが、やや慎重な姿勢に傾いています。今年の貸出増加率は、好調な営業活動と最近の貸出動向を踏まえ、10~12%に達すると明言しています。

財務内容に関しては、自己資本比率は16.6%(うちティア1自己資本比率は13.9%)と高く、また貸倒損失カバレッジ比率もセクター中最高の134%です。

2012年度予想PBRは0.95倍で、割安な水準にあるといえるでしょう。

#### ● バンコク・ライフ・アシュアランス(BLA TB) (前月比23.66%下落)

国内4位の生命保険会社で、バンコク銀行の子会社です。主な競争優位点はバンコク銀行と事実上の独占販売契約を締結していることです。

2009年度のタイの生命保険普及率(保険料総額の対GDP比率)は2.4%で、中国の2.3%と同水準であり、有望な市場環境です。

2009年以来、急速に事業拡大と増益を達成しており、これまでに何度も市場の予想を上回る業績をあげています。

2010年度までの5年間の平均株主資本利益率は23.3%でした。コンセンサス予想では、2011年度~2013年度の平均株主資本利益率は30.7%となっています。

## ファンドの特色

- 「フィリップ・アイザワ トラスト タイファンド」は、主にタイで設立され、または事業を行っている企業により発行された上場株式、無議決権預託証券(NVDR<sup>※</sup>)等に投資します。
- 優れた中・長期のパフォーマンスの達成を目的とし、主にグロース(成長)投資の手法を採用します。
- 株価や経営実績、あるいは成長において極端な銘柄には集中投資せず、潜在的に成長が見込まれる企業の発行する証券等にバランス良く投資を行います。

NVDRとは、タイ証券取引所の完全子会社である、タイNVDRカンパニー・リミテッドによって発行されるもので、外国人投資規制を避けて投資を促進する目的で、2001年に導入されました。投資先証券(普通株、優先株、ワラントおよびTSR(売買可能新株購入権)を含みます。)と同じ価格と金融上の利益を有し、タイ証券取引所により自動的に上場有価証券とみなされます。

## ご留意事項

投資者は、ファンド証券の価格が上昇することも下落することもあることを認識すべきです。したがって、買戻しまたは償還に関して投資者が受取る金額が、投資元本を下回ることもあります。

ファンドの信託財産に生じた損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。

ファンドへの投資のリスクには以下が含まれますが、下記の記載はファンドへの投資に伴うリスクをすべて説明するものではありません。

## 主要なリスクおよび留意点

- ファンドの投資目的が成功すると保証または表明は一切行われていません。
- デリバティブ取引に関連するリスクは数多く存在します。例えば、多くのデリバティブは取引実行時に支払われまたは預託される金銭よりもかなり多くの市場エクスポージャーを提供するため、比較的わずかで不利な市場動向が、投資額の全損だけでなく、当初の投資額を超える損失をファンドに被らせる可能性があります。
- ファンドは、投資運用会社がファンドの勘定で取引を行う、相手方当事者の信用リスクにさらされ、決済不履行リスクも負うこととなります。
- ファンド証券は、ファンドが米ドル貨以外の通貨建ての資産に投資される場合に、為替レートの変動にさらされます。
- ファンドの投資対象資産の純資産総額および流動性は、為替レート、為替管理、金利の変化、ならびに政府方針および税制の変更、ならびに社会、政治および経済の不安定性、またはタイおよびファンドの投資先であるその他の国々におけるもしくはこれらの国々に影響を与えるその他の事象の悪影響を受ける場合があります。
- 投資者は、無議決権預託証券(NVDR)に投資することにより、ある会社の普通株式に直接投資する投資者と同様の金融上の利益(配当、株主割当発行およびワラント等)を受け取ります。しかし、NVDRの保有者は、会社の意思決定に参加することはできません。
- タイ証券取引所は、最近において極端な価格変動を経験しており、そのような変動が将来に発生しないと保証することはできません。
- 一部のタイの企業の情報開示は国際基準に比べて厳格ではなく、タイの企業に関する公に利用できる情報も少ない場合があります。また、タイの企業が、米国やヨーロッパの企業に適用される会計基準とはかなりの点で異なる会計の基準および要件にしている場合があります。

詳しくは請求目論見書本文の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」をご覧ください。

## その他の重要な事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 取得のお申し込みにあたっては、販売取扱会社にて契約締結前交付書面および最新の目論見書をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

本資料4ページ以降に記載されております**ファンドのリスクおよび留意点、費用、当資料のお取扱についてのご注意**等の事項を必ずご確認ください。

◇管理会社：

FCインベストメント・リミテッド



## ファンドに係る手数料等について

### 投資者が直接的に負担する費用

**購入(申込み)時手数料** 日本国内における申込手数料は、以下のとおりです。

申込口数	申込手数料
5,000口未満	3.150%(税抜き3.00%)
5,000口以上10,000口未満	2.625%(税抜き2.50%)
10,000口以上	2.100%(税抜き2.00%)

**換金(買戻し)手数料** かかりません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

<b>管理報酬</b>	ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(毎月後払い)
<b>受託報酬</b>	ファンドの純資産総額に対し年率0.10%(毎月後払い、毎月最低1,500米ドル) また、受託会社は、ファンドの登録事務代行会社として年2,500米ドルを超えない額(毎月後払いで比例配分に基づき支払われます)も請求します。
<b>投資運用報酬</b>	ファンドの純資産総額に対して年率0.70%(毎月後払い) また、投資運用会社は、各暦四半期末に計算され、後払いされる実績報酬の支払いを受ける権利を有します。 実績報酬 =【受益証券の1口当たり純資産価格－ハイ・ウォーターマーク】×10%×当該四半期中の発行済受益証券口数の平均
<b>代行協会員報酬</b>	ファンドの純資産総額に対して年率0.20%(毎月後払い)
<b>販売報酬</b>	ファンドの純資産総額に対して年率0.50%(毎月後払い)
<b>その他費用・手数料</b>	ファンドの直接の運営費用(公租公課、銀行取引手数料、券面印刷費、信託証書およびファンドに関するその他一切の書類の作成および/または提出および印刷費用、マーケティング費用、合理的な額の弁護士、監査および会計士の手数料および費用等を含みます。)がファンドの信託財産からのみ支払われます。 上記手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。

### 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 分配金に対して10%
換金(買戻し)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(買戻し)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

・上記は、平成23年6月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

・法人の場合は上記とは異なります。

・税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### お申込メモ

<b>購入(申込み)単位</b>	10口以上1口単位
<b>購入(申込み)価額</b>	取引日における受益証券1口当たり純資産価格
<b>購入(申込み)代金</b>	投資者は、申込み注文の成立を販売会社が確認した日(以下「約定日」といいます。)から起算して日本での4営業日目までに申込金額を販売会社に対し円貨で支払うものとします。
<b>換金(買戻し)単位</b>	1口単位
<b>申込締切時間</b>	販売会社の定める時間とします。
<b>購入の申込期間</b>	平成23年7月1日(金曜日)から平成24年6月29日(金曜日)まで。 お申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
<b>換金(買戻し)制限</b>	クローズド期間、大口解約の制限等はありません。
<b>信託期間</b>	2106年12月31日
<b>決算日</b>	毎年12月末日
<b>収益分配</b>	管理会社は、その単独の裁量により、収益ならびにファンドの実現・未実現キャピタル・ゲインの分配を行うことができません。管理会社は、現在、ファンド証券に関して分配金の支払いを予定していません。
<b>信託金の限度額</b>	ファンドにおける信託金の限度額は、特に定めがありません。
<b>運用報告書</b>	ファンドの計算期間の終了(毎年12月末日)およびファンドの運用の終了後に、期間中の運用経過および、ファンドが保有する資産の内容などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、販売会社を通じて受益者にお渡しします。
<b>課税関係</b>	課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。

本資料4ページ以降に記載されております**ファンドのリスクおよび留意点、費用、当資料のお取扱についてのご注意**等の事項を必ずご確認ください。

◇管理会社：

FCインベストメント・リミテッド



## 管理会社、その他関係法人の概況

管 理 会 社	<u>FCインベストメント・リミテッド</u> 2006年11月10日付で基本信託証書および補遺信託証書(以下併せて「信託証書」といいます。)を受託会社と締結。ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻し業務を提供します。
受 託 会 社 登録事務代行会社	<u>HSBCトラスティ(ケイマン)リミテッド</u> 2006年11月10日付で信託証書を管理会社と締結。ファンド資産の管理・保管業務および登録事務代行業務を提供します。
代 行 協 会 員 日本における販売会社	<u>藍澤証券株式会社</u> 2006年11月13日付で管理会社との間で代行協会員契約を締結。代行協会員業務を提供します。 2006年11月13日付で管理会社との間で受益証券販売・買戻し契約を締結。受益証券の販売・買戻し業務を提供します。
投 資 運 用 会 社	<u>フィリップ・キャピタル・マネジメント(S)リミテッド</u> 2006年11月10日付で投資運用契約を管理会社と締結しファンド資産の運用業務を提供します。

## 当資料のお取扱についてのご注意

- 本資料は、フィリップ・キャピタル・マネジメント(S)リミテッドが当ファンドの運用状況に関する情報を受益者に提供することを目的として作成したものを翻訳した販売用資料です。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 本資料は、信頼できると判断される情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や真実性を保証するものではありません。本資料に記載された見解は基準日におけるものであり、予告なく変更されることがあるほか、その実現性を示唆または保証するものではありません。
- 本資料に記載のグラフ・数値等は過去のものであり、当ファンドの今後の成果を保証・約束するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。



商号等 : フィリップ証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号  
(本社) 東京都中央区日本橋兜町4-2  
加入協会 : 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会

本資料4ページ以降に記載されております**ファンドのリスク、費用、当資料のお取扱についてのご注意**等の事項を必ずご確認ください。

◇管理会社:

FCインベストメント・リミテッド   
FUND CREATION